

今回の通常総会において承認された事項のお知らせ

○今回の通常総会において承認された事項のお知らせ

- (1) 社団法人化に伴う賛助会員の正会員移籍と会員規定の定款改訂
- (2) 会費規定を企業規模、業種業態等により、A級、B級、C級、D級に区分
- (3) 登録基幹技能者講習事務申請について

○平成20年度の各委員会活動計画及び委員長の基本方針

1. 総務企画委員会活動計画について
基本方針: 協会運営の中長期計画の立案および事業活動に係わる企画・調整・支援を行なう
2. 組織広報委員会活動計画について
基本方針: 会員増強、会員交流、広報活動による組織強化と会員サービスの向上を図る
3. 労務安全衛生委員会活動計画について
基本方針: 会員企業調査結果に基づいて委員会活動を推進する
4. 技術・情報委員会活動計画について
基本方針: 生産システムの合理化並びに技術を生かした労働災害防止の強化を推進する
5. 基幹技能者育成委員会活動計画について
基本方針: 建設業法改定による登録トンネル基幹技能者の講習を実施する
6. 商品開発改良委員会活動計画について
基本方針: 正会員と賛助会員の区分をなくし、施工業者、機械関連業者、資材関連業者、サービス関連業者の相互研鑽と協働により、トンネルビジネス集団の形成を目指す

これまで5年間における[秋季セミナー]実施テーマ

開催年月日	開催テーマ	(講師)
平成15年9月19日	「職業性疾病の対応について」 「現場で活用できる職業性疾病予防の手引き」	弁護士 奥平 力氏 労安衛委員会
平成16年9月6日	「トンネル工事における労働安全衛生上の課題」 「専門工事業における人材育成について」 「トンネル工事における技能開発計画」	厚労省労働安全基準局環境改善室長 中村 富也氏 国土省総合政策局労働資材対策室長 田尻 直人氏 基幹技能者育成委員会
平成17年9月27日	「専門工事業再生への道を探る」 「肌落ち災害防止技術等の調査報告」 「商品開発改良委員会活動中間報告」	建設経営コンサルタント 天本 武氏 技術・情報委員会 防水特殊・営繕部会
平成18年9月20日	「これからの建設業の雇用問題」 「外国人研修生の受入れ事業化推進」 「商品開発改良委員会の活動成果発表」	中小企業診断士 藤原 一夫氏 日水コン社長 庄司 憲生氏 資材部会
平成19年9月13日	「トンネル工事における粉じん対策について」 「肌落ち防止ハンドブックの作成」 「基幹技能者育成委員会の活動状況」	厚生労働省労働基準局環境改善室長 半田 有道氏 技術・情報委員会 基幹技能者育成委員会

(事務局からのお知らせ)

- N T S 会報第20号が出来上がりましたのでお届けします。今回は、いまはやりの「見えるか」に拠り、総会を写真で特集しました。
当協会の特徴は、これまで正会員と賛助会員が一緒になって協会活動をしてきたことですが、特に今年度からは会員制度を変更し全員が正会員となり、正会員、賛助会員両者の絆をより一層強固なものにしてまいりたいと考えております。
したがって、前期まで、賛助会員の活動の中心であった「商品開発改良委員会」はメーカー部会とリース部会を統合して、「機械部会」に編成しました。それは建機の製造・販売・リースについて共通の土俵で考えて行こうという発想によるものです。
また、防水・特殊部会は工事関連業種に所属する会員と、機械部会に所属する会員に分離しました。さらに、営繕部会は「サービス部会」に部会の名称を変更することとしました。

この会報に対するご意見・ご感想、又ご入会に関する詳しいお問合せは下記の事務局までお願いします。

 日本トンネル専門工事業協会 事務局

〒105-0003 東京都港区西新橋1-9-1 プロドリ-西新橋9階 TEL:03-5251-4150 FAX:03-3591-3550

 URL: <http://www.tunnel.jp/>

VOL.20 夏季号
2 0 0 8
A u g u s t



発行
日本トンネル専門工事業協会
組織広報委員会
URL: <http://www.tunnel.jp/>
E-mail: kyotsu@tunnel.jp

第七回(平成20年)通常総会特集

社団法人化をめざしてトンネルビジネス集団の確立を

第7回通常総会は五月晴の5月21日、国土交通省から総合政策局山田賢課長補佐を来賓に迎え、全国から142名の会員が出席し学士会館で開催されました。



野崎会長挨拶(要旨)

本日は大変ご多忙のところ全国各地より多くの会員の皆様にお集まりいただき、誠にありがとうございます。

さて、最近の建設業界は公共工事業の削減等の厳しい環境にありますが、これからの建設業界は、専門工事業者の「力」が大変重要な位置付けになるものと考えております。そのために、今年度は大きな変革を目指してまいります。

そこで、紙上をお借りしまして、協会の変革の基本方針について申し上げます。

その変革の方針として三つありますが。

その一つは、現在協会が進めておりますトンネル基幹技能者の育成について、建設業法に基づく、基幹技能者講習の実施機関となることを目指しております。

二つは、現在、社団法人化に向けて準備を進めておりますが、これを機会に会員制度を見直し、会員の全員に正会員になっていただき、施工業者、機械関連業者、資材関連業者、サービス関連業者が相互に力を会わせて、協会活動を進めていく「トンネルビジネス集団」を確立し、推進していきたいと考えております。今年度からは、新しく編成される委員会のもとで新しい課題に取り組んでまいりたいと考えておりますので、皆さまのご協力をお願いします。

三つ目は、そのための会費規定を見直しさせていただきたいと考えておりますので、ご理解のうえご協力をお願いいたします。

なお、昨年度まで2年間に渡って進めてきた各委員会は、委員の皆様と会員の皆様のご協力により、多くの成果を達成することができました。

木部副会長(基幹技能者育成副委員長)の挨拶(要旨)

トンネル基幹技能者育成制度は、16年度に第1回認定講習会を開催して以来の認定者は205名となりました。

この間、会員の皆様には、優秀な受講者をお忙しい中から講習会に派遣をいただいたこと、また、講習会開催のために専門委員、講師等多くの方々を派遣していただき、ご支援ご協力を賜りましたことに厚く御礼を申し上げます。

さて、従来から実施してきました基幹技能者の制度は、先ほどの第5号議案の審議で承認されました通り、本年度から「建設業法施行規則の一部改訂」により、経審において3点の加点評価をいただけることが決まりました。

国土交通省では、今年度から登録トンネル基幹技能者講習事務の団体申請を受け付けることになり、当協会も申請手続きをしているところであります。

従いまして、平成20年度の活動計画といたしましては、まずもってこの登録申請を完了させることに努力いたします。

続きまして、既にトンネル専門協が認定いたしましたトンネル基幹技能者205名の方々には、経審において3点の加点評価をいただけるよう特例講習会を優先して9月以降に開催いたします。

さらに、新制度にもとづく講習会の開催は21年2月以降に開催することを予定しております。

最後に、今後とも基幹技能者講習に受講者の派遣をしていただくことと、委員会活動へのご支援ご協力を重々お願い申し上げます。



総会アルバム

最近「見えるか」という言葉が流行しております。今回のNTS会報は第7回通常総会と懇親会の開催の様子を写真で見ていただくことにしました。



総会における議案審議



国土交通省 総合政策局 山田賢課長補佐



司会 石田常任理事



委員会活動計画発表者

(前列左から)
樋口委員長、田中副委員長、浦部監事
(後列左から)
横山副委員長、浅野副委員長、本郷事務局長



吉岡常任理事による閉会の挨拶



熱心に審議する参加者

懇親会アルバム

東京新橋の夕景を眺めながら、全国から参集した会員は名刺を交換し、初めての出会い、旧知の再会と参加者は仕事仲間としての話を交わして有意義な交流を行った。



懇親会における野崎会長のあいさつ

来賓ごあいさつ

財団法人
建設業振興基金
常任参与
三輪 栄一 氏



建設業労働
災害防止協会
専務理事
伊藤 正人 氏



社団法人
日本土木工業協会
参事
木村 健治 氏



社団法人
日本トンネル技術協会
技術部長
片岡 邦昭 氏

懇親会アラカルト



二木幸男取締役による乾杯音頭



樋口常任理事による中締め挨拶

懇親会風景



司会 児玉理事 (右側)